

第四十八回国 参議院石炭対策特別委員会會議録第十八号

昭和四十年五月十二日(水曜日) 午後一時四十一分開会

常任委員会専門 小田橋貞壽君

委員の異動 五月十二日 岸田 幸雄君 幸雄君 岸田 幸雄君 幸雄君 岸田 幸雄君 幸雄君

補欠選任 堀本 宜実君 山崎 齊君 田中 啓一君 久保 勘一君 栗原 祐幸君

出席者は左のとおり。

委員長 阿部 竹松君 理事 龜井 光君 堀 末治君 大矢 正君 鬼木 勝利君

委員 川上 為治君 久保 勘一君 栗原 祐幸君 郡 祐一君 田中 啓一君 堀本 宜実君 山崎 齊君 山下 春江君 小柳 勇君 田畑 金光君

國務大臣 通商産業大臣 櫻内 義雄君

政府委員 通商産業省石炭局長 井上 亮君

事務局側

本日の會議に付した案件 ○産炭地域振興臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(阿部竹松君) それでは、ただいまから石炭対策特別委員会を開会いたします。

委員の異動について報告いたしますが、本日、堀本幸弘君、野田俊作君が委員を辞任され、その補欠として山崎齊君、久保勘一君の二名の方が選任されました。

○委員長(阿部竹松君) 産炭地域振興臨時措置法の一部を改正する法律案を議題とし、前回に引き続き、質疑を行ないます。

御質疑のおありの方は、順次御発言を願います。 ○鬼木勝利君 これは前回お尋ねしたのでございますが、大臣がお見えになりましたので、大臣にお尋ねしたいと思っておりますが、これは私、予算委員会でお尋ねいたしました問題でございますが、九州の筑豊地方に前池田総理がお見えになったときに、造幣局あるいは政府機関の被服工場を誘致すると、こういうお話があったのでございますが、予算委員会でお尋ねいたしましたところ、大臣も、自分にもそういう記憶はあるとはっきり仰せになったのでございまして、きのう石炭局長の答弁によりまして、基本的な企業誘致の大体方針はよくわかりましたが、いやくも総理が造幣局とかあるいは政府機関の被服工場というふうな大企業を誘致するのだと、こういうことをおっしゃったことに対して、今日までそのお話を生きておられるか生きていないのかということをお尋ねしたいと思っております。きのう石炭局長

並びに政務次官は、その話は生きておると、こういう御答弁でございましたが、念を押すためにも、大臣は、確かに記憶している、こういうことをおっしゃったので、私はこうして執拗にお尋ねをしているわけでございまして、産炭地域の振興をはかるのに最も必要な大企業の誘致ということとは、私は最も大事なことで、さうに政府がおっしゃいますけれども、いまだその中核となるべき大企業が一つも進出を見ない。これはまことに私遺憾なこと、単に造幣局、政府機関の被服工場というふうなことに私は固執するわけじゃありませんが、産炭地域の振興の具体策として、他産業の導入ということに対してどういうことをいま考えておられるのか、これを早急にやっていたらいいかと地元としては非常に困っているわけなんです。その点を大臣でも石炭局長でもいいですから、いまお考えになっている、計画をされている具体化すべき計画案を、あるいは、ないならないと、その点をひとつもう少し突っ込んで私お尋ねしたいと思っております。

○鬼木勝利君 今日までの関係方面と折衝されたこと、あるいはその計画に向かって努力をされたその点について具体的に、単に抽象的に考えているのだということではなくして、じゃあ具体的にどういうことを、相当もう日数も年月もたっているのですから、ただ考えている、考慮している、含んでいるだけではこれは地元民は承知しないと思っております。その点もう少し具体的にひとつお話を願いたいと思っております。

○國務大臣(櫻内義雄君) 申し上げますまでもなく、造幣局は、これは大蔵省の関係でございますので、大蔵省との間に話し合いを続けているわけでございまして、どういふものをつくるか、また、現在の設備能力が、まあ大蔵省のほうから言えは足りている、今後における見通しをもう少し把握をして考えたいというふうなことでございまして、誘致したいという私どもの立場から申し上げますと、まことに歯がゆい点もございまして、また、皆さん方から御批判も受けるわけでございまして、現実にはそういうふうな状況になっているようなわけでございまして、

○鬼木勝利君 これは昨日から私お尋ねをしているので、先ほども申しましたように、予算委員会でも、大臣は、確かに記憶している、こういうことをおっしゃったので、私はこうして執拗にお尋ねをしているわけでございまして、産炭地域の振興をはかるのに最も必要な大企業の誘致ということとは、私は最も大事なことで、さうに政府がおっしゃいますけれども、いまだその中核となるべき大企業が一つも進出を見ない。これはまことに私遺憾なこと、単に造幣局、政府機関の被服工場というふうなことに私は固執するわけじゃありませんが、産炭地域の振興の具体策として、他産業の導入ということに対してどういうことをいま考えておられるのか、これを早急にやっていたらいいかと地元としては非常に困っているわけなんです。その点を大臣でも石炭局長でもいいですから、いまお考えになっている、計画をされている具体化すべき計画案を、あるいは、ないならないと、その点をひとつもう少し突っ込んで私お尋ねしたいと思っております。

○委員長退席、理事大矢正君着席、 ○國務大臣(櫻内義雄君) お話のような中核企業の誘致ということが産炭地域の振興のために役立つことは当然のことだと思っております。現在の事業団の設備資金の貸し付け条件などにつきましても十分でない、こういう判断のもとに、四十年におきましては貸し付け限度額的一件四千万円の制限廃止をいたしました。また、融資比率につきましても、所要資金の従来三〇%のものを四〇%に引き上げる、あるいは同事業団の貸し付け資金量を、三十九年度二十七億円を四十年四十四億円にする、こういうふうな誘致がしやすいうちに事業団の事業内容を更改をいたしてまいったわけでありますが、お話を、それでは具体的にどういふ中核的な工場を考えておられるか、こ



案を問題に供します。

本案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(阿部竹松君) 全会一致と認めます。よって本案は、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本院規則第七十二条により、議長に提出すべき報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(阿部竹松君) 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後二時六分散会

第十六号中正誤

へい 段 行 誤 借し 正

三 四 〇

終わり

から

一 四

一 〇

ノーフェーズ ノーフェーズ

特質ガス

突出ガス

監督局長 局長

昭和四十年五月十五日印刷

昭和四十年五月十七日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局